

(報告事項)

令和4年度上半期（4—9月）市内小中学校のいじめの状況について

1 趣旨

2ヵ月に一度調査を実施し、3ヵ月に一度報告される、市内の全小中学校で実施する「いじめの実態調査」について、令和4年上半期分（4—9月）の集計結果を報告する。

2 調査方法

児童生徒一人ひとりへのアンケート調査や聞き取り、教職員による発見、本人や保護者からの訴え等による。

3 調査結果の概要

別紙のとおり

4 いじめ・体罰等の傾向

- (1) 体罰等は、小中学校ともに認められませんでした。
- (2) 小中学校におけるいじめの認知件数は505件であり、このうち157件が解消され、解消率は31.1%でした。
- (3) 学年別のいじめの認知件数において、小学校では、5年生が他学年と比較して多く74件でした。中学校では、他学年と比較して3年生で少ない傾向があります。
- (4) いじめの発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組みによりいじめが発見される割合が高く、小学校では40.9%、中学校では47.9%でした。また、本人からの訴えにより発見される割合も次に高い傾向がありました。
- (5) いじめられた児童生徒の相談状況（いじめを認知した時点）では、学級担任への相談の割合が高く、小学校では66.0%、中学校では59.9%でした。
- (6) いじめの様態では、「冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」とする割合が高く、小学校では46.8%、中学校では65.1%でした。

5 いじめの解消に向けた対応

- (1) いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうるものであることを前提に、各校においては、いじめを積極的に認知し、認知したいじめについて校内で情報共有することとしています。また、学級担任が一人で抱え込まない教職員間の風通しの良い雰囲気作りに努め、早期に対応できるように配慮しています。
- (2) いじめは、アンケートなどの調査により発見される事案が多いことから、およそ2か月に1度の頻度で定期的なアンケートを実施しています。
- (3) いじめは、児童生徒と教職員との会話、生活記録等への記載により発見されること

から、引き続き、教職員が威圧的にならず、児童生徒が自身の思いを表現しやすい物腰で接することを心掛けるなど、良好な関係づくりを進めるよう周知しています。一方、いじめについて誰にも相談していない児童生徒が一定数いることから、児童生徒が活用できる相談機関を紹介しています。

- (4) 各校においては、学校だより等を通じて、いじめの状況や防止のための取組等を保護者や地域の方々に継続的に周知するようになっています。また、年度末の教職員の異動や、進級や学級編成に伴う職員組織改編に伴い、前年度までに発生した事案が風化しないよう、年度毎の情報共有に努めています。
- (5) SNSやオンラインゲームなどインターネットを起因とするいじめも少なくないことから、各校では、教職員や児童生徒、および保護者を対象としたメディアリテラシーの研修を行い、情報モラルの向上に努めています。また、インターネットの利用時間が多くなる長期休業前に、インターネットを起因とするトラブルを回避するための指導を行うようになっています。

松本市教育委員会学校教育課学校支援室 室長 坂口俊樹 担当 高山智史

1 調査結果の概要

(1) いじめの認知（発生）学校数・認知件数注^{1・2}及び体罰の認知件数

区分	学校総数 (A)	いじめを認知した学校数	いじめを認知していない学校数	いじめの認知件数 (C)	1校あたりの認知件数 (C/A)	体罰の認知件数
小学校	29	28	1	313	10.8	0
中学校	21	18	3	192	9.1	0
合計	50	46	4	505	10.1	0

注1) 文部科学省が年度末に実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での「認知件数」は、「・・・年度間において、上記の（いじめの）定義に該当するいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う」とされています。そのため、いじめを受けた児童生徒の人数で報告されることになります。

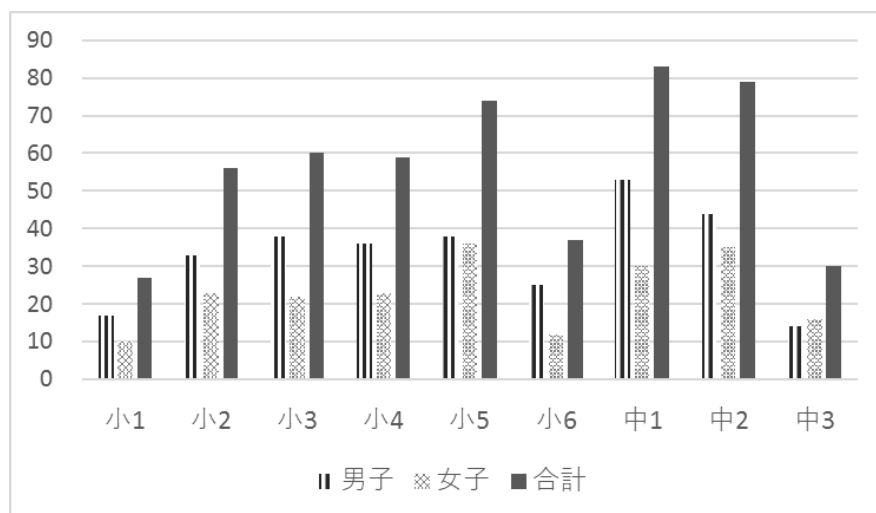
注2) 松本市における「認知件数」は、いじめの積極的な認知により早期発見と早期対応を促進する観点から、具体的ないじめの行為の回数となります。

(2) いじめの現在の状況

区分	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組中		その他 (転居等)		合計 件数
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	
小学校	130	41.5	183	58.5	0	0.0	313
中学校	27	14.1	164	85.4	1	0.5	192
合計	157	31.1	347	68.7	1	0.2	505

(3) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

区分	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
男子	17	33	38	36	38	25	53	44	14
女子	10	23	22	23	36	12	30	35	16
合計	27	56	60	59	74	37	83	79	30



※図は、表をグラフ化したものです。

(4) いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
学校の教職員等が発見した	163	52.1	117	60.9	280	55.4
① 学級担任が発見した。	33	10.5	17	8.9	50	9.9
② 学級担任以外の教職員が発見した。(養護教諭、SC等の相談員を除く)	2	0.6	7	3.6	9	1.8
③ 養護教諭が発見した。	0	0.0	1	0.5	1	0.2
④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した。	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ アンケート調査など学校の取組により発見した。	128	40.9	92	47.9	220	43.6
学校の教職員以外からの情報により発見した。	150	47.9	75	39.1	225	44.6
⑥ 本人からの訴え	89	28.4	47	24.5	136	26.9
⑦ 当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	29	9.3	10	5.2	39	7.7
⑧ 児童生徒(本人を除く)からの情報	20	6.4	13	6.8	33	6.5
⑨ 保護者(本人の保護者を除く)からの情報	11	3.5	5	2.6	16	3.2
⑩ 地域の住民からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑪ 学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑫ その他(匿名による投書など)	1	0.3	0	0.0	1	0.2
合計	313	100.0	192	100.0	505	100.0

(5) いじめられた児童生徒の相談状況

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 学級担任に相談した。	243	66.0	148	59.9	391	63.6
② 学級担任以外の教職員に相談した。(養護教諭、SC等の相談員を除く)	13	3.5	17	6.9	30	4.9
③ 養護教諭に相談した。	3	0.8	7	2.8	10	1.6
④ スクールカウンセラー等の相談員に相談した。	2	0.5	4	1.6	6	1.0
⑤ 学校以外の相談機関に相談した。(電話相談やメール等を含む)	18	4.9	1	0.4	19	3.1
⑥ 保護者や家族等に相談した。	65	17.7	28	11.3	93	15.1
⑦ 友人に相談した。	4	1.1	11	4.5	15	2.4
⑧ その他の人(地域の人など)に相談した。	6	1.6	3	1.2	9	1.5
⑨ 誰にも相談していない。	14	3.8	28	11.3	42	6.8
合計	368	100.0	247	100.0	615	100.0

※複数選択可能な質問項目です。

(6) いじめの態様

区分	小学校		中学校		小中学校の合計	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	183	46.8	142	65.1	325	53.4
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	40	10.2	13	6.0	53	8.7
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	79	20.2	20	9.2	99	16.3
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	19	4.9	2	0.9	21	3.4
⑤ 金品をたかられる。	4	1.0	0	0.0	4	0.7
⑥ 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	23	5.9	4	1.8	27	4.4
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	16	4.1	13	6.0	29	4.8
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	1.3	6	2.8	11	1.8
⑨ その他	22	5.6	18	8.3	40	6.6
合計	391	100.0	218	100.0	609	100.0

※複数選択可能な質問項目です。